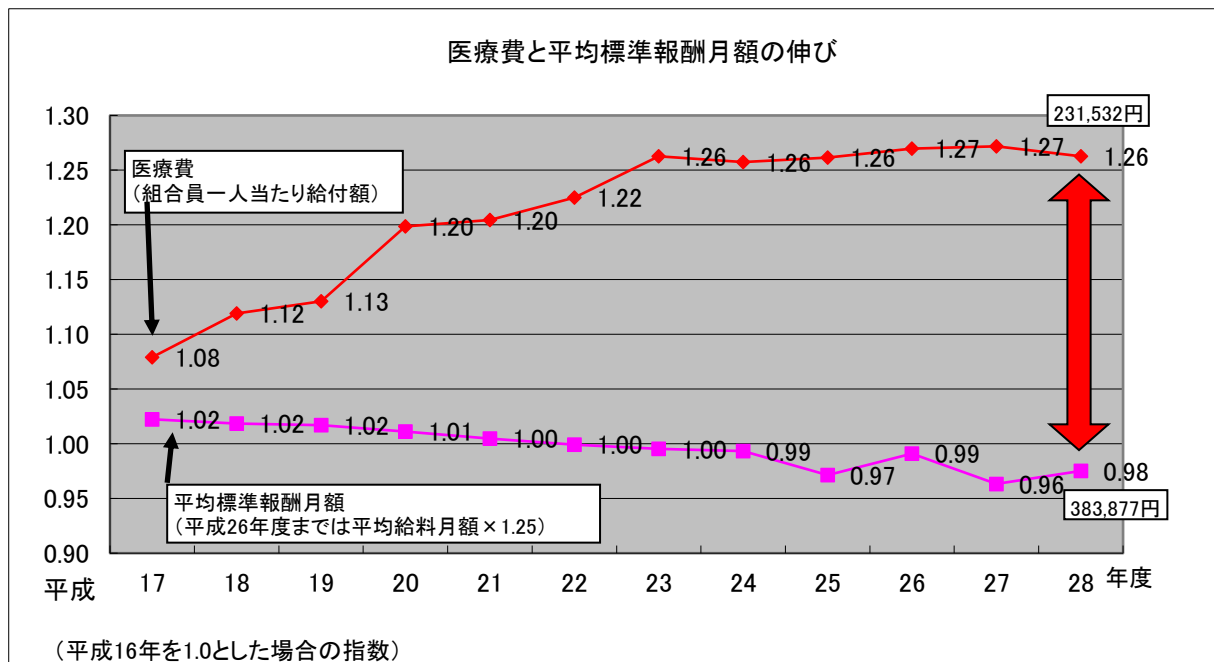


ジェネリック医薬品のお知らせ



岐阜県市町村職員共済組合



注 医療費は共済組合の支出のうち1/3が医療機関を受診した際の医療費に係るものであり、高齢者の支援金・納付金の伸びは含みません。

医療の高度化等により医療費は増加している一方、保険料収入の基準である平均標準報酬月額の伸びは低く医療費の伸びに追いついていません。このことが、保険料率上昇の一要因となっています。

保険料率の上昇を抑制するためには医療費の抑制が必須となります。たとえば、医療費の抑制には、過度の受診抑制・重症化する前の早期受診やジェネリック医薬品への切替などの方法が考えられます。

この中で、すぐに取り組が行えるジェネリック医薬品への切替にご協力をお願いします。

あなたも医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品で自己負担額を軽減するために同封のシールをぜひ組合員証、おくすり手帳に貼ってご活用ください。

医療費抑制にご協力をお願いします。

子ども医療費助成など

・市町村等が行っている福祉医療費助成制度によって**窓口負担が無料**または**少額**の場合についても**医療費が0円**ということではありませんので、ジェネリック医薬品に切替していただくなど医療費抑制にご協力ください。

注) 今回のジェネリック医薬品について販売が開始されていないお薬がある可能性がありますのでご利用される場合は薬局にてお問い合わせ下さい。

薬についての問合せ

- ◆ 医薬品医療機器総合機構 (くすり相談窓口)
- ◆ かんじゃさんの薬箱

03-3506-9457

<http://www.generic.gr.jp/>